



# 広報みやげ

今月の人口  
人口 3,607人  
世帯 1,864世帯  
(3月1日現在)  
編集 三宅村総務課  
☎03-5320-7824

平成14年第1回定例会が開催されるにあたりまして、村政運営に対する所信の一端を申し述べたいと思います。



私は就任以来、信念を持って三宅村がこの災害から立ち上がるには何をすべきか、また、将来の三宅島を再生するには何をやるべきかを今日まで考えて、村政の運営にあたってまいりました。

昨年、国内において大きな動きがありました。去る12月1日愛子内親王殿下のご誕生という国民等しく待ち望んだ慶事を迎えましたことについて、島民と共に改めてご誕生をお祝い申し上げます。

皇后陛下が避難中の子供たちを心配され、避難先の秋川高校を訪問され、温かい言葉をいただけたこと、また、両陛下が神津島現地対策本部および三宅島上空を視察されたときに高齢者への心配のお言葉をいただいたことについて、深く感謝と敬意を表するものであります。

一方、避難生活が長期化する中、気象庁は去る2月1日付で「三宅島の火山活動に関する火山噴火予知連絡会統一のコメント」を発表いたしました。「三宅島

以下、平成14年度の重点施策を申し述べます。  
①三宅島直行便(日帰り) 航路の早期確保について 本年度の第一重点施策として、避難生活が長期化する中、島民の帰島日に備えて島内における個人財産の保全、修繕、持ち出しのために三宅島直行便(日帰り)の実現に向け関係機関と協議を進めてまいりました。

現在、現地対策本部を中心に国、東京都および防災機関のご理解のもと島民の生活支援、また、本島のラ

対策を講じるとともに生活再建基盤、基幹施設の安全確保、点検等、島民の受け入れ準備のための帰島計画を作成してまいりたいと思

③噴火などの災害に備え 災害に強い三宅島づくりを 目指した復興計画とする (防災しまづくり)。

## 復興計画の3本柱

長谷川 鴻村長の所信表明

### 生活再建／地域振興／防災しまづくり

ですが、現在も高い値を保持しています。

③三宅島では引き続き風下にあたる地区での火山ガスに対する警戒が必要で

イフライン確保のため、急ピッチで復旧作業が進めら

宅島の復興に伴う基本構想「および「三宅村復興基

①三宅島の火山活動は全体として低下途上でありま

②火山ガスの放出量は長期的には減少傾向にありま

①三宅島の復興に伴う基本構想「および「三宅村復興基

②火山をはじめとした島の自然と三宅島民の文化や

③三宅島民の生活再建を最優先とした復興計画とする (生活再建)。

②火山をはじめとした島の自然と三宅島民の文化や伝統を生かし、世界に誇れる観光地としての三宅島振興を実現するためのきつかけとなる復興計画とする (地域振興)。

## 無事に一時帰宅終了

4月から「日帰り帰宅」を実施 週1回

3月11日に「第3回三宅島一時帰宅」が実施されました。今回は、前回参加できなかった住民および別荘等の所有者189人(神着43人、伊豆31人、伊ヶ谷15人、阿古45人、坪田55人)が参加しました。島内では火山ガスが三宅島方向へ流れており、ガスマスクを装着しての上陸となりました。前回同様4時間程度の短い時間でしたが、参加者全員が無事、三宅島へ一時帰宅ができ、事業は一区切りとなりました。三宅村では、4月から週1便運行する三宅島への直行便(有料)を利用して日帰り帰宅を実施します。帰



ガスマスクを装着しての乗船 (三池港)



次に、本年度の東京都の主要事業といたしまして、三宅島の災害対策のために災害応急対策、道路・河川等への災害復旧、農林水産業者等の産業復興、造林災害対策事業、さらには「三宅島災害復旧復興特別交付金」など引き続き大幅な支援をお願いしております。

また、三宅島民が帰島後、速やかに生活再建を図れるよう村が実施する宅地内のたい積土砂除去事業に対する支援、災害公営住宅整備事業支援、三宅島の児童・生徒等の旧秋川高校の受け入れ、都立三宅高校等の補修工事支援など、災害対応経費は12年度の噴火以来多大な支援となります。これらの支援をいただきながらライフライン等の復旧に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

私は島民の信託にこたえず、最善を尽くし、三宅島の現状を見据えて次のような重要施策を定めました。

平成14年度においては島民の生活再建、島の特性を生かした産業の再生、災害に強い社会基盤の整備の3項目を見据えて、限られた財源を効率的に配分し、避難の長期化の対応、「帰島」へのゴーサインにこたえるための細やかな行政支援を行います。

一方、火山活動の状況を見極めながら、帰島の目安とするために島内数カ所に火山ガス濃度の監視、観測機器を設置し、段階的な帰島に向けた施策を展開してまいります。避難生活の安定を図るための対策として、避難生活実態調査を実施し、島民サービスの向上を図るべく島民の避難先の実態を把握し、行政対応をまいります。

島民による連絡会が組織された会に対して活動を支援し、ネットワークの拡大を図ってまいります。前年度に引き続き各グループごとの自主活動に対しても支援を行います。

さらに長期化する避難生活に對して、さまざまな方面から意見を交えながら島民と関係者が一堂に会して情報や生活状況の確認を共有し、困難な状況を乗り越えるためにボランティア組織による「三宅島島民ふれあい集会」にも支援してまいります。

一方、各地区に散在し避難している島民への情報提供はすでに広報・インターネットを通じて行っているところですが、本年度は現地での復旧・復興事業の進行状況や変わり行く

保のために特別養護老人ホーム運営費の助成、情報連絡員の設置、さまざまな角度から福祉施策を展開してまいります。

農業のための支援策としては、緊急地域雇用創出特別補助金を活用し、ゆめ農園、げんき農場の事業期間を延長し、雇用の確保と島民のストレス解消、さらにはレジャーファンほ場とも併せ、帰島後の種苗確保のために支援してまいります。

水産業におきましては、イセエビ・タカベ網の補修、トコブシ放流事業、漁協経営の安定を図るため燃油施設復旧費の助成、漁業経営安定基盤対策指導事業、復興に向けての漁業生産基盤施設状況調査等を実施し、また、漁業特別対策資金借入者に対する利子補

給を行い、漁家経営の安定維持のため、側面からもバックアップを行ってまいります。

義務教育支援策については、行政に課せられた重要課題であると私としまして十分認識しているところであります。

すでに秋川高校での寮生活は1年半を超え、現在で平成14年2月18日現在の在籍児童・生徒数は小学生18人、中学生50人、高校生78人、合わせて146人と避難当初に比べると急減しております。この児童・生徒の頑張りにより、支えている教職員をはじめ父兄の方々に對しまして感謝しているところであります。昔から「子は宝」といわれて見据えての

人材育成のため、三宅村教育委員会が掲げた基本方針「慣れない土地での避難生活は新しい出会いの連続で、誰もが人権尊重の理念を正しく理解すると共に思いやり、心の教育を充実すると共に社会体験、交流活動などの学習の機会を充実する」に沿って、教育施策を図ってまいりたいと考えております。

まず、三宅島の児童生徒を一堂に会し行う「転出児童交流事業」や児童生徒就学補助事業、通学バス運行事業、通学バス通学助成、児童生徒健康診断、もちろんふるさと人材育成事業

しましては、一般会計についてはすでに申し述べた通りでございます。国民健康保険(事業勘定)特別会計は、本年度も国保税の納期延長に伴う収入の減、この財源の補てんといたしまして一般会計繰入金で1億4千200万円を計上し、これに對し支出では保険給付費の増が目立っております。

国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計は、島内での診療再開を見据えつつ、島内での作業者のための緊急医療に對する対応のため一般会計からの繰入金で4千900万円を計上してしております。

介護保険(保険事業勘定)特別会計は、国、東京都、一般会計からの財源で保険給付費(介護サービス等諸費)を提供してまいります。

簡易水道特別会計の事業収入は、多少見込まれますが、本年度から災害復旧事業が実施されること、島内の各家庭への配水管整備等による事業量の増加および人件費相当分として一般会計から繰入金9千900万6千円を計上してまいります。

老人保健医療特別会計はルール通りの交付金等で高齢者に医療現物給付事業等を行うため、一般会計からの繰入金を2千800万2千円計上してまいります。

農業共済事業特別会計の収益的収入および支出は、昨年に引き続き保険加入者の減に伴った人件費分の補助として200万5千円の計上をしてまいります。

旅客自動車運送事業会計においては、三宅島直行便(日帰り)帰宅事業に合わせた島内でのバス運行のために係る人件費、事業費のために3千91万円の補助金を計上してまいります。

以上、平成14年度の村政運営に對する所信の一端を述べてまいりましたが、本年度は私といたしまして、全員帰島の足がかりのための「復興2年目」という位置づけとして積極的に村政の運営に取り組んでまいります。

また、島民の皆さま方には「夢を持つ事、創作する事、耐える事」のメッセージを送り、慣れない都会生活で頑張っていたいただきたいと思っております。

私は、もちろんのこと助役以下職員と共に島民の早期帰島を念頭に置き、島民の生活支援のため最大限の努力をしてまいります。

また、この災害を乗り越えるには、国、東京都をはじめ行政と議会が手と手を取り合うことが必要だと考えますので、島民各位、議員諸兄のご理解とご指導、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、友島であり、伊豆諸島の皆さまをはじめ、全国の皆さまからの温かなご支援に深く感謝を申し上げ、私の所信表明といたします。

三宅村の「友好都市」である小金井市は、避難している三宅村民の皆さんと友好親睦を深めるため、第48回桜まつり会場の小金井公園に「三宅島友好ふれあい広場」を設置します。

小金井三宅島友好協会でも村民の皆さんのおいでを心よりお待ちしております。

三宅村民の皆さん、春の日をぜひお花見にお越しください。

▽日時 4月6日(土) 2:30~9:30

## 長谷川村長の所信表明(1ページ)

三宅村の「友好都市」である小金井市から「第48回桜まつり」の案内を次のようにいただきました。三宅村と「友好都市」である小金井市は、避難している三宅村民の皆さんと友好親睦を深めるため、第48回桜まつり会場の小金井公園に「三宅島友好ふれあい広場」を設置します。小金井三宅島友好協会でも村民の皆さんのおいでを心よりお待ちしております。三宅村民の皆さん、春の日をぜひお花見にお越しください。

### 避難生活でお困りの村民の皆さまへ 三宅支庁

三宅島から避難されている皆様方におきましては、残してきた島の家屋のことなど、様々なご心配があることと思っております。都としては、皆様が元気で島に帰れるよう、様々な支援を行っておりますが、避難生活の長期化に伴い、日々の生活上の問題については、当支庁福祉係が相談に応じております。

- たとえば
  - ・相談したくても、都庁まで来られない方。→電話を頂ければ、日時を調整のうえ、こちらから伺います。
  - ・生活に困っているが、預貯金があるため保護を受けられないと思われる方。→預貯金を支援金や義援金の範囲内で所持していても、保護を受けることが可能です。預託(よたく)制度があります。
  - \*預託制度とは、保護を受けている方が帰島後の生活再建等、自立更生に当たるときまで社会福祉法人等(大部分が三宅社協)に通帳を預ける制度です。
- 問い合わせは三宅支庁総務課福祉係 ☎03-5320-7855

屋根の被害状況調査は随時受付をしております  
調査依頼については  
03-5320-7843  
三宅村新宿総合事務所施設整備担当課住宅係  
屋根修繕(屋根張替、塗装)問い合わせ  
042-529-1055  
三宅島職工組合  
受付時間:いずれも土日祝日を除く08:30~17:15

## 桜満開の小金井公園

三宅島 友好ふれあい広場へどうぞ

三宅村の「友好都市」である小金井市から「第48回桜まつり」の案内をいただきました。三宅村と「友好都市」である小金井市は、避難している三宅村民の皆さんと友好親睦を深めるため、第48回桜まつり会場の小金井公園に「三宅島友好ふれあい広場」を設置します。小金井三宅島友好協会でも村民の皆さんのおいでを心よりお待ちしております。三宅村民の皆さん、春の日をぜひお花見にお越しください。

▽日時 4月6日(土) 2:30~9:30

▽場所 都立小金井公園江戸東口②③バスのりばから「小金井公園西口」下車。

▽催し物 郷土芸能(貫井ばやし、小金井ばやし)、流し踊り、小金井阿波おどり、茶席売店など多数。

▽主催 小金井市観光協会、小金井三宅島友好協会

▽問い合わせ先 小金井市民部市民文化課 ☎04-387-9923



### 各種保健事業は避難先の区市町村の保健所などで

島外避難生活が始まって以来、予防接種・健康診査など各種母子保健事業は避難先を管轄する区市町村(保健所)などで実施しております。引き続き現在も継続してまいります。

次の表を参考に直接避難先の管轄する区市町村(保健所)などへご相談ください。

▽問い合わせ先  
せ先||保健福祉課保健係 ☎03(5320)7827。

表1:健康診査について

- ①乳幼児健康診査=3~4カ月、6~7カ月、9~10カ月の乳幼児および経過観察の必要な乳幼児を対象に、健康診査・保健指導・離乳食指導などを実施。
- ②1歳6カ月児健康診査=身体の発育や疾病の有無、言語発達の状態などについて健康診査を実施。
- ③3歳児健康診査=健康診査、歯科健康診査、視力検査、聴覚検査、心理相談、保健指導を実施。

表2:接種対象年齢

	3 カ 月	6 カ 月	9 カ 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳
ポリオ(2回)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
DPT I期	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
II期																		
麻疹(はしか)				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
風しん				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
日本脳炎				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
BCG	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

↓接種 通常接種が行われている年齢 □接種が定められている年齢

(注1) BCG: 小学1年、中学1年でツ反検査で陰性の方はBCGを受けます。小学1年、中学1年でBCGを受けた方は、小学2年、中学2年でツ反検査で陰性の場合再度BCGを受けます。(■部分)

(注2) 風しん: 一生のうち1回接種を受けます。通常は1歳から3歳で受けますが、平成11年度までは小学1年の人も受けます。(■部分) 昭和54年4月2日から昭和62年10月1日生まれの12歳以上16歳未満の人も受けます。(■部分)

※DPTとは、三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)をいいます。上の表は法律で決められた予防接種の期間です。□の期間中いつでもよいわけですが、それぞれの予防接種の目的から標準の接種対象年齢(■)を目安として示してあります。

## 年金の納付方法を変更

平成14年度分(14年4月~15年3月分)の国民年金保険料は13年度と同じ1万3千300円となります。

14年度分の保険料から納付先がお住まいの区市町村

から国(社会保険庁)に変わり、社会保険庁発行の納付書により納めていただくことになりました。13年度分の保険料は区市町村発行の納付書により4月30日までに納付することになります。

また、14年度分以降の保険料は全国の銀行、郵便局、農協、漁協、信用組合、信用金庫、労働金庫、社会保険事務所で納めることができます。

引き続き免除を希望される人については4・5月中旬に手続きしてください。平成14年4月以降、一般免除、学生納付特例免除を希望される人で口座振替されている人は社会保険事務所に口座振替の辞退を申し出てください。

「入浴補助用具の給付について」は1月号の「福祉の窓」にも掲載しましたが、4月以降も申請を受け付けますので再度掲載します。

## 福祉の窓

### 入浴補助用具の給付

倒等の危険性がある浴室に對し、入浴補助用具を次のとおり給付します。

▽対象者||次の①~③すべてに該当する人。

①三宅村に住所を有するおおむね65歳以上の入浴者。②要介護認定で自立の判定をされた在宅者。③補助用具が必要と認め

られた人(申請者以外の人が必要であると認められた場合) ※申請の給付限度額は3万5千円を限度とします。

▽品目||入浴用いす・浴槽用手すり・浴槽内いす・浴槽内すべりマット

## 地域振興の補助事業

### 募集は1日から19日

平成14年度地域振興にかかわる補助事業を4月1日から19日までの日程で募集します。

(1)事業名||財団法人東京都島しょ振興公社平成14年度地域振興にかかわる補助事業(上半期)

(2)募集期間||平成14年4月1日から4月19日まで。

(3)対象事業||①地域振興にかかわる特産品に関する事業②地域振興にかかわる観光振興に関する事業③地域振興にかかわる島おこしを担う人材育成に関する事業。

(4)補助対象団体||おおむね5人以上で構成する団体で、公社が補助する事業に相応しい計画などを持つグループ、団体。

(5)補助金額||補助対象経費の5分の4以内で100万円(特に必要と認められる事業については200万円を上限とする)。

## 消防庁長官表彰

### 13年度消防功労者

平成14年3月6日、都内港区、日本消防会館において平成13年度消防功労者消防庁長官表彰が行われました。

表彰者は次の通りです。▽功労章||三宅村消防団長 平松一成▽永年勤続功労章||三宅村消防本部消防士長 浅沼成行。

## 飼い主の皆さんへ

狂犬病の予防注射を接種する時期になりました。狂犬病予防法その他の法令に基づき、生後91日以上のに毎年1回、4月6月に狂犬病予防注射を接種することが飼い主に義務づけられています。

飼い主は獣医師のもとで注射を受け、証明書を三宅村新宿総合事務所に送付してください。

村では送付いただいた証明書により「接種済票」を返送しますので、必ず犬に付けてください。

「接種済票」を交付するにあたり、1頭につき500円の手数料がかかりますのであらかじめご了承ください。

▽問い合わせ先||保健福祉課係 ☎03(5320)7827。

## 国民年金Q&A

Q 保険料を納めないまま40歳まで来てしまいました。今から納め始めても年金を受け取るために最低必要な25年をクリアすることができないので、保険料は掛け捨てになってしまおうか方法はないですか。

A 60歳以後の任意加入制度を利用すれば70歳まで任意加入することができます。

Q 送られてきた現況届を紛失してしまいました。どうすればいいのでしょうか。

A 区市町村の窓口で用紙をもらってください。

表彰者は次の通りです。▽功労章||三宅村消防団長 平松一成▽永年勤続功労章||三宅村消防本部消防士長 浅沼成行。

## 国民年金Q&A

現況届は、年金受給者が引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大切な届け出です。紛失されたときは区市町村の窓口で用紙が備えつけられておりますので、必要事項を記入し、社会保険業務センターあてに提出してください。現況届の提出期限はご本人の誕生月の末日となっておりますので、もし期限内に提出されない場合は、年金の支払いが一時ストップしてしまいます。紛失に気づいたら、速やかに用紙をもらって届け出をしてください。

社課保健係 ☎03(5320)7827。

## 人事異動(2月18日)

▽村民課主任 窪田良雄。入役室会計係 窪田良雄。▽災害復興室道路・水道整備担当主査を解く(都派遣)宮田淳一(2月28日付)《退職》総務課文書広報係(保育士)加藤由美(2月4日付)

## 水道管点検のお知らせ

三宅村水道係では4月より給水管(家庭への引き込み管)等の点検を行います。このため家屋敷地内への立ち入りに理解とご協力をお願いします。

災害復興室道路・水道整備担当課水道係 ☎03-5320-7842



